

(別記)

令和2年度愛知県水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本県の水田農業は、ブロックローテーションによる稲、麦、大豆の2年3作体系を軸に、1969年から実施されている主食用米の生産調整に関する施策の活用、ほ場整備等によるインフラの充実、そして担い手への農地の利用集積等による経営の大規模化などにより発展してきた。しかし近年、水田農業を取り巻く情勢は大きく変化しており、水田農業の持続発展には、稲、麦、大豆それぞれではなく、一体的に取り組むことが必須である。

①主食用米

2019年産の作付面積は26,600haで、概ね極早生40%、早生10%、中生50%の構成となっている。本県は名古屋を中心とした、主食用米の消費県であり、主食用米の生産量132,700tは、本県の主食用米消費量の約3割である。一方で、主食用米の1人当たり消費量は減少傾向にあり、需要に応じた生産が求められている。

②飼料用米、米粉用米、加工用米

畑作物である麦・大豆の生産に不向きな地域を中心に普及している。2019年産の飼料米作付面積は1,272haで、2018年産の1,449haよりも減少した。これは、2019年産主食用米の販売価格が高かったこと、また飼料用米から価格の良かった備蓄米へ切替たことが要因と考えられる。

③麦、大豆

・麦類

令和元年産の麦類作付面積は5,750haで、このうち小麦が大部分の5,620haを占めている。小麦の品種では、本県育成品種である「きぬあかり」が作付面積の8割以上を占めている。「きぬあかり」の導入効果は2018年産、2019年産の10aあたり小麦収量全国一となって現れ、生産者の収益性向上に寄与している。一方で、2016年以降、需要が供給を上回る「逆ミスマッチ」が続いている。パン・中華めん用新品种「ゆめあかり」は、需要者からの期待が大きく、また大麦についても麦茶用としての需要がある。このため、麦類に関しては作付拡大が必要である。

・大豆

本県の主要品種である「フクユタカ」は、需要の高まりにより、他道県産より高い価格で推移している。しかし、本県の10aあたり収量は2019年産で112kg/10aであり、全国の152kg/10aと比べて低く、年次変動も大きい。需要者からは県産大豆の安定供給が求められており、収量の向上・安定が課題となっている。

④そば、なたね

地域の特性を活かした取組がされており、特にそばについては中山間地域を中心に作付けられている。

2 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

需要に応じた生産を推進するために、経営所得安定対策等への加入を推進し、戦略作物への転換を促す。また、近年、高温登熟障害による未熟粒やカメムシによる斑点米の問題が生じていることから、農協の共同乾燥調製施設において色彩選別機が未整備である地域施設については国の補助事業を活用する等、導入を推進する。

また、本県産米の地位向上のため、高温耐性を持ち良食味である本県育成品種のブランド化を図る。その他、需要が増加している中・外食向けの業務用米品種の作付、生産量拡大を推進する。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

イ 米粉用米

畑作物である麦、大豆の作付に向かない水田を中心に、戦略作物への転換を促すため、作付けを推進する。これらの戦略作物は、主に主食品種で作付けられているため、主食用米の価格動向による生産量の年次変動が大きい。生産量を安定させるため、本県育成の多収品種「もみゆたか」を始めとした、多収品種の生産拡大を支援すると共に、複数年契約による数量の生産量の安定を推進する。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要の減少傾向が続くことが想定される中、食料自給率・自給力の向上や米農家の所得向上を図っていくために、国内外の米の新市場の開拓を推進する。

エ WCS 用稲

主に畜産が盛んな地域で、生産者と需要者をマッチングし、耕畜連携による需要に応じた生産体制を構築する。生産においては、不耕起V溝直播栽培等の低コスト生産に取り組む。また、専用機械については高価なため国の補助事業並びに県単独補助事業を活用して導入を推進する。

オ 加工用米

作付推進により、本県における需要に応じた米生産を図るとともに、需要者への安定供給ができるよう複数年契約の推進に取り組む。

カ 備蓄米

生産者の経営安定、国の備蓄米運営に寄与するため取組を推進する。

(3) 麦、大豆、飼料作物

ブロックローテーションの枠組を維持し、基本技術の一つである排水対策については今後も徹底し、生産性の向上を図る。

・麦類

麦類の作付面積を拡大するために、「きぬあかり」を県の主要品種として位置づけ、引き続き安定生産に努める。また、本県が育成したパン・中華めん用小麦新品種「ゆめあかり」については、令和2年産で1,200haを目標に拡大する。大麦についても作付拡大を進める。これらの麦類の作付は、海部、西三河、豊田などの一部

地域に集中しているため、県内の新たな地域での作付を推進するとともに、品種転換等を進める。

生産面では、生産量、品質の安定のため、排水対策等の基本技術の推進を行う。また、需要の拡大のため、製粉製麺の需要者、関係機関と連携し、県産小麦の積極的なPR活動を進める。

- ・大豆

本県産大豆の収量が安定しない主な原因として、県内主要品種の「フクユタカ」が裂莢しやすく、収穫ロスが大きくなっていることが考えられる。このため、難裂莢性品種「フクユタカ A1 号」への全面切替により収穫ロスを減らし、収量の向上・安定を図る。

- ・飼料作物

生産性の向上を図るため、団地化による作付を推進する。

(4) そば、なたね

そばについては、担い手の経営に寄与できるよう中山間地域の特性を生かした生産を進める。なたねについては、一定の需要があり、地域の需要者との契約生産を進める。

(5) 高収益作物（園芸作物等）

水田を有効活用し、水田農業の高収益化を図るため、野菜等の高収益作物の作付拡大を推進する。

(6) 畑地化の推進

水田を畑地化し新たに高収益作物を栽培する産地で、プロジェクトチーム設置を推進するとともに、本県の水田農業高収益化推進計画に位置付け、高収益作物の導入を推進する。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	前年度作付面積 (ha)	当年度の作付予定面積 (ha)	2020年度の作付目標面積 (ha)
主食用米	26,600	25,700	25,700
飼料用米	1,272	3,000	3,000
米粉用米	73	60	60
新市場開拓用米	21	50	50
WCS用稲	179	250	250
加工用米	667	700	700
備蓄米	167	400	400
麦	5,750	5,800	5,800
大豆	4,490	4,500	4,500
飼料作物	2,840	92	92
そば	13	20	20
なたね	5	11	11
その他地域振興作物	480	480	480
・野菜	430	430	430
・花き・花木	40	40	40
・果樹	10	10	10

4 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	用途名	目標	前年度(実績)	目標値
				(2019年度)	(2020年度)
21	小麦・大麦(基幹作・二毛作)	麦類の新規取組	新規取組面積 (延べ面積)	38.0ha	160ha
22	小麦・大麦(基幹作・二毛作)	麦類の転換	転換面積 (参考) きぬあかり作付面積 ゆめあかり作付面積 大麦作付面積	512.8ha 4,833ha 402ha 116ha	615ha 4,500ha 1,200ha 100ha
23	大豆(基幹作・二毛作)	大豆の難裂莢性品種導入の取組	難列莢性品種 「フクユタカ A1 号」 導入面積	419.0ha	4,500ha
24	飼料用米多収品種 「もみゆたか」 (基幹作・二毛作)	飼料用米多収品種「もみゆたか」の取組	飼料用米多収品種 「もみゆたか」 導入面積	48.3ha	150ha
25	飼料用米(基幹作・二毛作)	飼料用米の取組	取組面積	1,256.3ha	3,000ha
26	飼料用米・米粉用米 多収品種 (基幹作・二毛作)	飼料用米・米粉用米多収品種の取組	飼料用米多収品種導入面積 米粉用米多収品種導入面積 合計	—	180ha 20ha 200ha

27	加工用米需要者 団体等との出荷 契約に基づき出 荷された加工用 米のうち複数年 契約されたもの (基幹作・二毛 作)	加工用米の複数年契約 (3年契約)の取組	契約数量	970t	1,000t
28	新市場開拓米 (基幹作のみ)	新市場開拓用米の 取組	取組面積	19.7ha	30ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり